

+3月・4月の日曜・祝日当番医+

3月

17日 藤後クリニック (内科) TEL 472-1237
 びろうの樹脳神経外科 (脳神経外科、内科) TEL 477-1212

20日 石神診療所 (内科、皮膚科) TEL 474-0107
 松下医院 (内科、外科) TEL 472-1124

24日 大山病院 (内科) TEL 472-1400
 井手小児科 (小児科) TEL 473-3211

31日 手塚クリニック (内科、外科) TEL 472-5565
 びろうの樹脳神経外科 (脳神経外科、内科) TEL 477-1212

4月

7日 みやじくクリニック (内科、放、呼、胃) TEL 471-5000
 陽春堂内科診療所 (内科) TEL 472-5511

14日 山口内科 (内科) TEL 473-1188
 はまさき耳鼻科咽喉科 (耳鼻咽喉科) TEL 473-3387

21日 えびはら皮膚科 (皮膚科) TEL 478-0370
 びろうの樹脳神経外科 (脳神経外科、内科) TEL 477-1212

※夜間に病気が怪我で困ったときは「曾於郡医師会夜間急病センター（曾於郡医師会立病院内）」までお問い合わせください。(TEL 482-5899)

※都城市・北諸県郡管内の休日の救急診療機関は、電話でのテープ案内(TEL 0986-23-5555)を行っていますのでご活用ください。



編集後記

3月に入り、私の周囲にもマスクをかけ、涙目と鼻水と格闘している人が増えてきました。全くその気がない私には想像を絶する辛さのようです。▼さて、今月の特集はツーリズムについてでした。祖母が農家の私には、子どもの頃に体験した真夏の稲刈りや真冬のニンジンの収穫など、農業に対して「これは大変だ」というイメージが先行していたのですが、捉え方によってはそれが「観光」として成立するのですから驚きです。▼確かに、「非日常の体験」としては旅行と同じように新鮮なものでしょう。こうした地方の産業が、違う側面からの取り組みで盛り上がりれば、まちの活性化に繋がることは間違いのないと思います。▼私も触発されて、家庭菜園でも始めてみようかなと思いましたが、その次の休日には鼻水が…。まさか花粉症？それとも風邪？せっかく揃えた道具は、今も倉庫の中です。(國重)

水道修繕当番店

■松山地区

3月 今井水道 TEL 487-8868
 4月 加世田建設 TEL 487-2057

■志布志地区

3月12日～3月18日 宮崎水道 TEL 472-1081
 3月19日～3月25日 高吉組 TEL 472-0721
 3月26日～3月28日 山本組 TEL 472-1101
 3月29日～4月1日 宮崎水道 TEL 472-1081
 4月2日～4月8日 崎田建設 TEL 473-0050
 4月9日～4月15日 志布志水道 TEL 472-3540

■有明地区

3月10日～3月16日 郡山工業 TEL 475-0008
 3月17日～3月23日 西江建設 TEL 474-2113
 3月24日～3月30日 山中水道 TEL 474-1440
 3月31日～4月6日 有徳設備 TEL 475-1596
 4月7日～4月13日 池崎建設 TEL 475-2068
 4月14日～4月20日 郡山工業 TEL 475-0008

■基本料金だけの水道利用者の皆様へ
 水道料金は、中止の手続き（中止届の提出）をされないで基本料金が発生します。水道使用の予定がない場合は、中止の手続きをお勧めします。なお、中止されていた水道を再度利用される場合は、1,000円から開始できます。

3月・4月の行事予定

- げんき市（昭和通付近）
毎週金・土曜日（9時～15時）
- 戌の市（宝満寺公園）
3月21日、4月2日、4月14日
- ぼっぼ市（JR志布志駅前）
毎月第1日曜日（9時～13時）
- そば処ちんたら庵（国道269号線沿）
火曜日（そば）・日曜日（野菜等販売）

市営住宅空き家情報（松山地区）

市では、市営住宅の入居者募集を随時行っています。

- 京ノ峯団地591号 4DK 特賃住宅
世帯向け平屋 家賃35,000円（所得制限あり）

■問い合わせ・申し込み先

- 市役所建設課管理係 TEL 474-1111（内線467）
- 松山支所建設課管理係 TEL 487-2111（内線253）

れ、平成26年3月まで1割に据え置かれます。つきましては、新しい国保の保険証を3月下旬に郵送しますので、4月から使用されますようお願いいたします。

なお、現在使用されている保険証については、郵送時に同封する返信用封筒（郵送料無料）を使って、返却してください。

※現在、現役並み所得者の方で、自己負担が3割の方は変更ありませんので、現在お持ちの保険証をそのままご使用ください。

■お問い合わせ・・・
 本庁保健課 国民健康保険係
 TEL 474・1111
 (123) (125)

中小企業金融円滑化法の期限到来後の検査・監督の方針について

中小企業金融円滑化法が本年3月末に期限を迎えます。

【金融庁の検査・監督の方針（骨子）】

◆金融機関が貸付条件変更等に努めるべきことは、期限到来後も何ら変わりません

◆金融検査・監督のスタンス

は、期限到来後も変わらず、金融機関には、借り手の経営課題に応じた解決策を、借り手の立場で提案し、時間をかけて実行支援するよう促します。

※詳細は金融庁ホームページ <http://www.fs.go.jp> をご覧ください。

■お問い合わせ・・・九州財務局 鹿児島財務事務所理財課
 TEL 099・226・6155

志布志文化財愛護会 講演会が開催されます

◆日時・・・3月22日（金）14時～
 ◆場所・・・志布志市文化会館
 ◆講師・・・始良市立歴史民俗資料館 館長 尾口義男氏
 演題・・・「人と村・町の動きから見える近世の志布志」

◆参加料・・・無料

◆主催・・・志布志文化財愛護会
 ◆お問い合わせ・・・志布志文化財愛護会事務局（志布志市教育委員会文化財管理室内）
 TEL 472・1111(343)



交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済事業は、お互いに掛金を出し合い、不幸にして住民が交通事故により死傷したとき、その交通事故の被災者及びその遺族に対し、見舞金をおくる住民のための相互扶助制度です。

◆加入できる方・・・4月1日現在で志布志市内に住民登録、又は外国人登録されている方は誰でも加入できます（出稼ぎ、就学等で一時的に転出される方でも加入可）。

◆共済掛金・・・1人あたり500円です（中途加入者についても同様）。

◆共済期間・・・平成25年4月1日～平成26年3月31日

◆申込期間・・・平成25年3月1日～平成25年3月29日

※4月1日以降も加入できますが、4月1日以降に申込された方は、市で申込書を受理した日の翌日から平成26年3月31日が共済期間となります。

◆加入方法・・・

- 自治会に加入されている方
行政事務連絡員の方や自治会の係の方などに加入者分の掛金を添えて申し込んでください。
- 自治会に加入されていない方
志布志市役所総務課及び各支

◆お問い合わせ・・・
 市役所総務課 消防防災係
 TEL 474・1111(215)
 志布志支所地域振興課
 TEL 472・1111(353)
 松山支所地域振興課
 TEL 487・2111(214)

災害見舞金お支払いの例

例1・・・小学生が道路を自転車で走行中、転んで骨折し、完治するまで2ヶ月かかった（実治療日数25日）。

8等級・・・3万5千円の見舞金

例2・・・自動車事故で3ヶ月の入院。退院2ヶ月後、再手術のため1ヶ月入院。その後1ヶ月間リハビリ通院（実治療日数140日）。

4等級・・・11万5千円の見舞金

所在地域振興課の窓口へ直接お越しいただき、加入者数分の掛金を添えて申し込んでください。

◆見舞金請求期限・・・事故発生日から2年以内（2年以上経つてから請求されると災害見舞金は支払われません）。

市営住宅空き家情報（松山地区）

市では、市営住宅の入居者募集を随時行っています。

- 京ノ峯団地591号 4DK 特賃住宅
世帯向け平屋 家賃35,000円（所得制限あり）

■問い合わせ・申し込み先

- 市役所建設課管理係 TEL 474-1111（内線467）
- 松山支所建設課管理係 TEL 487-2111（内線253）